

連結納税制度に関する専門家会合（第2回）終了後の記者会見議事録

日 時：平成31年2月14日（木）16時01分～16時12分

場 所：財務省国際会議室（本庁舎4階）

○吉沢主税局税制第三課長

今日の専門家会合は、去年10月に開催された政府税調の第19回総会における議論を踏まえて、連結納税制度に関する議論の素材を前もって整理するために設けられたもので、去年11月に続き2回目の開催となります。

今日の会合では、お聞きいただいたとおりでと思いますが、連結納税制度の適用実態やグループ経営の実態に関する調査結果について経団連から御報告をいただきました。それから、連結納税制度がグループ経営に与えた影響について日立製作所の濱田部長から紹介していただきました。それから、連結納税の執行状況について国税庁からヒアリングを行いました。その後、グループ内の企業間での損益通算や制度の簡素化に向けた納税単位のあり方を中心に議論が行われました。次回会合以降の検討項目についても御意見がありましたが、これらについては次回以降ということで検討が続けられると思っております。

私からは以上です。

○記者

何点かあるのですが、財務省から簡素化に対する案ということで、今までの一つの納税単位とする制度に変えて個別申告方式を提案された形だと思うのですが、基本的にこれは了承されて、これを前提として今後議論を進めていくということでしょうか。

○吉沢主税局税制第三課長

これまで委員の皆さんからいただいた意見をまとめるとこういう方向性なのではないでしょうかということで方向性を提示して、ここの部分については、それほど異論はなかったのではないかと思いますので、今後こういう前提で議論を積み重ねていく。ただ、このようにした場合に、例えば今後の検討項目ということで濫用が考えられるのではないかと御議論もありましたので、この方向性を前提に議論を積み重ねていこうということが共通の認識になったのかと思っております。

○記者

それにまた関連するのですが、グループでやっていること自体のデメリットがいろいろ出ましたが、そもそもこういう制度の始まりとして、一つの納税単位にした、かっちりとした制度にしようというところから走っている、そのときの考え方、理由はどのような点にあったのですか。

○吉沢主税局税制第三課長

連結納税制度が導入されたときには、企業、グループの一体性に着目して制度を作っていたということで、一体なので納税単位を一つにするというのが出来上がって

いったのだと思っています。

○記者

もう一点、経団連からアンケート調査のデメリットを並べられて説明がありました。が、イニシャルコストとランニングコストがあって、ランニングコストの中に事後に修正事由が起こった場合の修正・更正が大変だという、今回の個別申告という方式を取り入れると、それは修正が起きた場合の作業が楽になるということなのですか。それだけに限らず、導入や普通のやりとりの中でも簡素化できるというメリットがあるのですか。

○吉沢主税局税制第三課長

まだ制度設計の全てについて議論したわけではありませんので、今後全体を見なければわからない部分はあると思いますが、仮に今、議論している方向で簡素化されれば、修更正のときはもちろんですが、普通に申告書を作るときにも事務の簡素化にはつながり得るのではないかと思います。

○記者

今後の話なのですが、租税回避についての御意見、御懸念が非常にあったと思うのですが、もう少し租税回避について今後、包括否認規定を入れるかを懸念される有識者の方もいましたが、否認規定の新設など、そういったものも含めて議論を今後していくことになるのか、どういう形での議論になっていくのでしょうか。

○吉沢主税局税制第三課長

まだそこまで頭が回っていないのですが、いただいた御意見は包括否認規定を一個置くのではなくて、もう少し具体的なケースを想定しながら議論すべきだということなので、今後のこの会合の議論の中では、全てを網羅することは難しいと思いますが、どのようなことが懸念として考えられるのかはある程度お示ししながら御議論いただくということなのかと思います。

○記者

有識者の方がおっしゃっていた否認規定はどの法律に設けることを想定しておっしゃっていたのですか。

○吉沢主税局税制第三課長

そこまで具体的な議論になったわけではないので、どこの法律に規定するなど、そういうところまでおっしゃっていたわけではないと思います。

○記者

先ほども簡単に説明いただいたことなのですが、導入時の企業グループの一体性のイメージが、この制度を入れることでどう一体性が増していくのか、一体性に寄与するのかというイメージが少し湧かないというのと、それから、この制度を変えることで緩やかに束ねるような形になるという御指摘もあったと思うのですが、本来の目的が弱まるような懸念はないのかをお伺いしたいです。

○吉沢主税局税制第三課長

御質問の趣旨を完全に理解しているか分からないのですが、導入当初はグループの一体性に着目して、企業グループをあたかも一つの法人であるかのように捉えて法人税を課税する仕組みということで、一体なのだから納税単位を一つとするのが一番論理的な帰結なのではないかということと考えられたのだと思います。一体ということは100%の関係であるということだだと思います。

今回の議論も、最初の検討の視点や総会でも議論があったと思うのですが、100%の関係という基本的な枠組みは維持しつつという前提で始まっておりますので、今回、企業の一体性のところを緩めるなど、そういう議論ではないと思っています。ただ、一体性をどのように課税の仕方に反映させるかというところで、今の仕組みだと手続き、事務が繁雑なところがあるので、その部分を合理化、簡素化できないかという議論なのだと思います。

○記者

民間企業から来られている有識者の委員の方が特におっしゃっていたところで、完全支配関係ではないところをというのを、経団連さんも、宮永特別委員も趣旨としてはそういうことなのかと思ったのですが、ここも今回の専門家会合の議論の射程にそもそもなるのですか。完全支配関係が前提というところをすごく強調されていたように思うのですが、今後射程に入ってくるのでしょうか。

○吉沢主税局税制第三課長

今後のところでどのように進めていくかということ、議論の推移はあるかもしれないのですが、私の理解では、経団連さんの発表の中でも将来的にはという形でおっしゃってましたので、もちろんそういう論点があることはよく認識しておりますが、事務負担の簡素化というところとはまた少し違うという御認識は持っておられるかと思えます。

○記者

連結納税を検討している企業様から聞くのですが、いつぐらいに改正が予定されているのかというところで、今後のスケジュール感もいろいろ検討されているというところなのですが、現状でお話できる範囲でお願いできますか。

○吉沢主税局税制第三課長

いつ改正するというところを今、申し上げることはできないのですが、検討項目や課題は今日御指摘いただいておりますので、なるべく早く整理できるところから整理していきたいと思っています。

○記者

関連ですが、専門家会合からいずれ総会に上げるという形になると思うのですが、そのタイミングもまだですか。

○吉沢主税局税制第三課長

総会がいつ開かれるかも含めて未定だと思いますので、今後検討していきます。

○記者

ありがとうございました。

○吉沢主税局税制第三課長

ありがとうございました。

[閉会]